

TOPPAN

[交付書面]
証券コード 7911

第179回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日(金曜日)
午前10時

開催場所

東京都千代田区神田和泉町1番地
TOPPANホールディングス株式会社
神田和泉町ビル会議室

決議事項

議案 取締役10名選任の件



中期経営計画最終年度として 経営課題への取組みを推進し、 ROE目標を確実に達成いたします

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちTOPPANグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客さま、TOPPANグループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX(Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決と持続可能性を重視した経営をめざす「SX(Sustainable Transformation)」を柱に、ワールドワイドで事業を展開しています。

今期は、中期経営計画の最終年度であり、3つの中期的な経営課題に引き続き取り組んでまいります。DX、SX・海外生活系、新事業、エレ重点事業から成る成長事業で利益の過半を稼ぐ事業構造へ転換し、「事業ポートフォリオ変革」を推進してまいります。また、経営資源や顧客基盤等を一体とした戦略を遂行し、シナジー創出や競争力強化を加速させるため、当社の完全子会社であるTOPPAN株式会社、TOPPANエッジ株式会社およびTOPPANデジタル株式会社を2026年4月に合併することを決議するなど、「経営基盤強化」を進めてまいります。「ESGの取組み深化」も含め、これらを実施することにより経営資源の最適配分と有効活用を進め、事業の拡大をはかってまいります。引き続き成長事業への投資と適正な株主還元の双方を推進し、ROE目標を確実に達成してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO

磨 秀 晴



TOPPAN's Purpose & Values

Purpose

(存在意義)

Breathing life into culture, with technology and heart.

人を想う感性と心に響く技術で、多様な文化が息づく世界に。

Values

(価値観)

Integrity

誠意を持って行動し、信頼関係を築く

Act with sincerity, build relationships on trust.

Proactivity

周囲に先駆けて考え、スピーディーに行動する

Think ahead, act with speed.

Passion

情熱を持ち、積極果敢に挑戦する

Be enthusiastic, boldly take on challenges.

Creativity

創造力を駆使して、新しい価値を生み出す

Be imaginative, create new value.

「Breathing life into」とは、「命(息吹)を吹き込む、活気づける」といった意味があります。

人や集団、地域・国それぞれの個性や生活を尊重しながら、産業や経済の成長・発展はもとより、それらが文化として生き生きと、長く根付いていく世界にしていく。社会に文化の息吹を吹き込んでいくことこそ、TOPPANグループが存在する目的である、ということを示したものです。

また、「人を想う感性」とは、人の気持ちや考え、ニーズを察知する力、そしてそこから生まれるアイデアや発想力であり、TOPPANグループが大切にしてきた人間尊重の考え方や、人を大切に作る温かいマインドを示したものです。

そして、「心に響く技術」とは、「印刷テクノロジー」として、これまで築いてきたハードからソフトに渡るたしかな技術のことであり、さらにその技術は今後、人に寄り添い、心を感動させる技術へと、より一層進化させていこうとする強い意志を込めています。これを英語では「technology and heart」と表現しました。

Purposeの実現に向けて、グループで共有すべき価値観としてValuesも制定しました。

Valuesは「Integrity」「Passion」「Proactivity」「Creativity」の4つのキーワードで表現しています。

(証券コード 7911)

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025年5月31日)

株主各位

TOPPANホールディングス株式会社

代表取締役社長 CEO 磨 秀 晴

本 店 東京都台東区台東一丁目5番1号

本社事務所 東京都文京区水道一丁目3番3号

第179回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第179回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、事業報告等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.holdings.toppan.com/ja/ir/stockinfo/notification.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「TOPPANホールディングス」または「コード」に当社証券コード「7911」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」の順に選択して、ご確認くださいませ。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使することができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご参照いただき、6頁から7頁に記載の「議決権行使のご案内」にしたがって、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本株主総会の様子につきましては、インターネットを通じたライブ配信にてご視聴いただけます。ご視聴方法の詳細は、8頁から9頁をご覧ください。

敬具

記

1. 日 時	2025年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田和泉町1番地 TOPPANホールディングス株式会社 神田和泉町ビル会議室
3. 会議の 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第179期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第179期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>議案 取締役10名選任の件</p>
4. 招集にあたって の決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 議決権行使書において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をされていない株主さまには、招集ご通知のほか、株主総会参考書類および議決権行使書用紙のみをお送りしておりますので、電子提供措置事項のうちその他の事項については、前頁のいずれかのウェブサイトをご参照ください。

また、書面交付請求をされた株主さまに対して交付する書面におきましても、法令および当社定款の規定にもとづき、次の事項は記載しておりませんので、前頁のいずれかのウェブサイトをご参照ください。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要(いわゆる「内部統制システム構築の基本方針」)」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

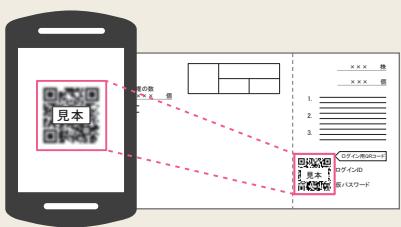
インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限
2025年6月26日(木曜日)
午後6時まで

スマートフォンから

- お手持の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。



- 従来の用紙記入・郵送が不要
- パソコンの起動が不要
- 面倒なID・パスワードの入力が不要

- 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



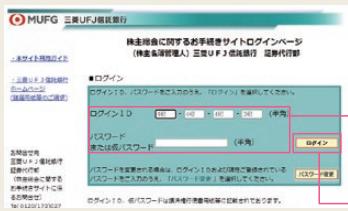
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。
※ご利用の「QRコード」読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

パソコン等から

- 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- お手持の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

(受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料)

- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合がございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主さまのご負担となります。

株主総会のライブ配信・事前質問についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットを通じたライブ配信(以下ライブ配信といいます)を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2025年6月27日(金曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

- ・当日の配信ページは、午前9時30分頃よりアクセス可能となります。
- ・やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト等により、ご案内させていただきます。

※後日、以下のURLから、オンデマンド配信がご覧いただけます。

URL : <https://www.holdings.toppan.com/ja/ir/stockinfo/notification.html>

2. 視聴方法

当日視聴URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



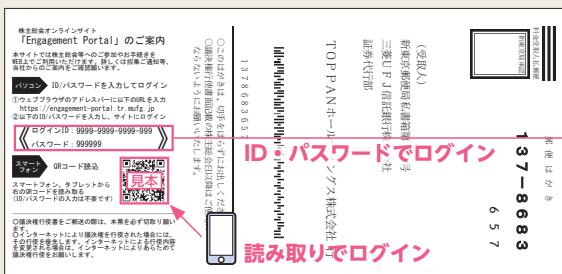
- ・株主さまご認証画面(ログイン画面)で必要となる「ログインID」および「パスワード」をあらかじめご用意ください(議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください)。
 - ※議決権行使ウェブサイトにてパスワードを変更した場合も、ライブ配信ご視聴のログインは、議決権行使書用紙裏面に記載のパスワードをご利用ください。
- ・パソコンまたはスマートフォン等で上記URLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み取るかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」(以下本ウェブサイトといいます)にアクセスをお願いいたします。
- ・「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックを入れたあと、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ・ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ・当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
- ・本ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけますので、ご活用ください。

「Engagement Portal」に関するQA集
(ログイン・推奨環境等について)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>



IDとパスワードについて (議決権行使書用紙イメージ)



株主さまご認証画面 (ログイン画面イメージ)

議決権行使書用紙裏面に記載されている「ログインID」と「パスワード」をご入力ください。

3. 事前質問について

受付期限：2025年6月17日(火曜日) 午後6時まで

- ・[2. 視聴方法]をご参照のうえログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ・ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力したあと、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ・ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ・なお、ご質問は、**お一人さまにつき1問**とさせていただきます。多くお寄せいただいたご質問を中心に、株主総会議場において回答をさせていただきますが、全てのご質問へのご回答をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

4. ライブ配信の視聴にかかるご留意事項

- ・ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません**。郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会の様子を視聴いただけるのは株主さま本人のみとさせていただきます。
- ・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ・ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等の費用は、株主さまのご負担となります。

ログインおよびライブ配信の環境等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部



0120-676-808 (通話料無料)

土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

議案 取締役10名選任の件

当社の現取締役は、本定時株主総会終結のときをもって、全員任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席回数
1	かねこ しんご 金子 眞吾 ■ 再任	代表取締役会長	20 20回
2	まる ひではる 磨 秀晴 ■ 再任	代表取締役社長 CEO	20 20回
3	さかい かずのり 坂井 和則 ■ 再任	代表取締役副社長執行役員 CHRO 秘書室、全社AI推進室、人事労政本部、法務本部、広報本部、 情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部 担当	20 20回
4	さいとう まさのり 齊藤 昌典 ■ 再任	取締役専務執行役員	20 20回
5	くろべ たかし 黒部 隆 ■ 再任	取締役専務執行役員 CFO 財務本部 担当	20 20回
6	おおや さとし 大矢 諭 ■ 新任	専務執行役員 COO コーポレート機能統括及び経営企画本部、グローバルビジネス本部 担当	—
7	とやま りょうこ 遠山 亮子 ■ 再任 ■ 社外 ■ 独立		19 20回
8	なかばやし みえこ 中林 美恵子 ■ 再任 ■ 社外 ■ 独立		20 20回
9	たけうち あすか 竹内 明日香 ■ 再任 ■ 社外 ■ 独立		15 16回*
10	むかい ちあき 向井 千秋 ■ 新任 ■ 社外 ■ 独立		—

※2024年6月27日就任



候補者番号 1

かねこ しんご
金子 眞吾

(1950年11月25日生)

再任

●当社発行株式の所有数
132,132株●取締役会出席回数
20回中20回

【取締役候補者とした理由】

2010年より代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、これまで、強いリーダーシップを発揮し、着実に業績の向上に取り組んでまいりました。また、2019年からは代表取締役会長を務めており、今後も同氏がグループ経営の推進およびコーポレートガバナンスの強化、TOPPANグループの企業価値向上にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

1973年4月 当社入社
 2003年6月 当社取締役商印事業本部商印事業部長
 2006年6月 当社常務取締役経営企画本部長及び経営監査室、業務改革本部担当
 2008年6月 当社専務取締役経営企画本部長及び経営監査室、広報本部、業務改革本部、法務本部担当
 2009年6月 当社代表取締役副社長社長補佐、営業統轄及び経営監査室、広報本部、経営企画本部、文化事業推進本部、人事労政本部、国際事業部担当
 2010年6月 当社代表取締役社長
 2019年6月 当社代表取締役会長
 現在に至る

重要な兼職の状況

- タマポリ(株)代表取締役(注)1.(1)



候補者番号 2

まろ ひではる
磨 秀晴

(1956年1月29日生)

再任

●当社発行株式の所有数
80,146株●取締役会出席回数
20回中20回

【取締役候補者とした理由】

パッケージの営業部門や生産管理部門等に従事した後、関西事業本部副事業本部長、国際事業部長、経営企画本部長などを経て、代表取締役副社長執行役員として経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部の担当を務めるなど、豊富な業務経験を通じ、経営全般に関する知見を有しております。2019年からは代表取締役社長として、さらに2023年からはCEOとして変革および成長戦略の策定・推進を先導しており、この実現を担う職責に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

1979年4月 当社入社
 2009年6月 当社取締役関西事業本部副事業本部長
 2012年6月 当社常務取締役国際事業部長
 2016年6月 当社専務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当
 2018年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部担当
 2019年6月 当社代表取締役社長
 2023年10月 当社代表取締役社長 CEO
 現在に至る

重要な兼職の状況

- (一社)日本印刷産業連合会会長
- 印刷工業会会長



候補者番号 **3**

さかい かずのり

坂井 和則

再任

(1961年4月27日生)

●当社発行株式の所有数

36,258株

●取締役会出席回数

20回中20回

【取締役候補者とした理由】

秘書室長、中部事業部長などを経た後、取締役専務執行役員として、経営企画本部を始めとする各部門の担当を広く担当するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。幅広い見地から当社の経営に携わっており、当社グループの企業価値の向上をめざすにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

- 1985年4月 当社入社
 - 2014年6月 当社取締役中部事業部長
 - 2016年6月 当社上席執行役員中部事業部長
 - 2018年6月 当社常務執行役員経営企画部長
 - 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、新事業開発本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、パーソナルサービス本部担当
 - 2021年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部、スポーツ事業開発室担当
 - 2023年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当
 - 2023年10月 当社代表取締役副社長執行役員 COO コーポレート機能統括及び経営企画本部、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当
 - 2025年4月 当社代表取締役副社長執行役員 CHRO及び秘書室、全社AI推進室、人事労政本部、法務本部、広報本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部担当
- 現在に至る

重要な兼職の状況

- TOPPANデジタル(株)代表取締役社長
- (株)Armoris代表取締役社長(注)1.(2)



候補者番号 **4**

さいとう まさのり

齊藤 昌典

再任

(1960年9月22日生)

●当社発行株式の所有数

31,209株

●取締役会出席回数

20回中20回

【取締役候補者とした理由】

主に商業印刷関連事業に従事し、取締役常務執行役員として西日本事業本部を統括した後、専務執行役員として情報コミュニケーション事業部長やDXデザイン事業部を担当するなど、幅広い分野において豊富な業務経験と知見を有しております。さらに、2023年からはTOPPAN(株)の代表取締役社長として事業全般を推進、2025年からはTOPPANエッジ(株)の代表取締役社長として同社の事業拡大を先導しており、これらの見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

- 1983年4月 当社入社
 - 2015年6月 当社取締役西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部長
 - 2016年6月 当社上席執行役員西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部長
 - 2018年6月 当社常務執行役員西日本事業本部副事業部長
 - 2019年4月 当社常務執行役員西日本事業本部
 - 2019年6月 当社取締役常務執行役員西日本事業本部
 - 2021年4月 当社取締役専務執行役員情報コミュニケーション事業部長及び万博・I R 推進室、DXデザイン事業部担当
 - 2021年6月 当社専務執行役員情報コミュニケーション事業部長及び万博・I R 推進室、DXデザイン事業部担当
 - 2023年5月 TOPPAN株式会社代表取締役社長
 - 2023年6月 当社取締役専務執行役員情報コミュニケーション事業部長及び万博・I R 推進室、DXデザイン事業部担当
 - 2023年10月 当社取締役専務執行役員
- 現在に至る
- 2025年4月 TOPPANエッジ株式会社代表取締役社長
- 現在に至る

重要な兼職の状況

- TOPPANエッジ(株)代表取締役社長



候補者番号 **5**

くろべ たかし

黒部 隆

(1964年1月31日生)

再任

●当社発行株式の所有数
21,393株

●取締役会出席回数
20回中20回

【取締役候補者とした理由】

海外を含む幅広い事業領域の経理部門を経て、財務本部長、リスク管理担当役員(CRO)等を歴任、現在は取締役専務執行役員CFOとして財務本部を担当し、日本証券アナリスト協会認定アナリストの資格も有するなど、財務および会計、リスクマネジメントに関する豊富な経験・実績・見識と海外を含む経営全般に関する知見を有しております。当社のグループ経営の推進および経営基盤の強化にとって適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **6**

おおや さとし

大矢 諭

(1972年8月23日生)

新任

●当社発行株式の所有数
4,142株

【取締役候補者とした理由】

主に経営企画部門の業務に従事し、エレクトロニクス事業の拡大に貢献したほか、グループの中期経営計画の策定および推進の中心的役割を担うなど、会社経営全般にわたり広い視野を有しております。また、2023年10月からはTOPPAN(株)の取締役として営業全体を掌握し、本年4月からは同社の代表取締役役に就任するなど、今後のグループの事業方針の策定を担うことに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2000年10月 Toppan Interamerica Inc. CFO
- 2018年6月 当社取締役執行役員財務本部長
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長
- 2023年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルGRC本部担当
- 2023年10月 当社取締役常務執行役員 CFO 財務本部長及びグローバルGRC本部担当
- 2024年4月 当社取締役常務執行役員 CFO 兼 CRO 財務本部長及びGRC本部担当
- 2024年6月 当社取締役専務執行役員 CFO 兼 CRO 財務本部長及びGRC本部担当
- 2025年1月 当社取締役専務執行役員 CFO 兼 CRO及び財務本部、GRC本部担当
- 2025年4月 当社取締役専務執行役員 CFO及び財務本部担当
現在に至る

略歴

- 1996年4月 当社入社
- 2014年4月 当社マテリアルソリューション事業本部事業戦略本部第一企画部長
- 2021年4月 当社執行役員中期経営計画推進特命担当兼経営企画本部経営戦略部長兼エレクトロニクス事業本部事業戦略本部第一企画部長
- 2023年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営戦略部長兼中期経営計画推進特命担当
- 2023年10月 TOPPAN株式会社取締役専務執行役員営業統括
- 2025年4月 同社代表取締役社長
現在に至る
- 当社専務執行役員 COO コーポレート機能統括及び経営企画本部、グローバルビジネス本部担当
現在に至る

重要な兼職の状況

- TOPPAN(株)代表取締役社長



候補者番号 **7**

とよま りょうこ
遠山 亮子
(1965年1月4日生)

再任
社外
独立

- 当社発行株式の所有数
0株
- 取締役会出席回数
20回中19回

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】
遠山亮子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、経営学に関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。
当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

略歴

- 1998年4月 北陸先端科学技術大学院大学助手
- 2001年4月 北陸先端科学技術大学院大学助教授
- 2008年4月 北陸先端科学技術大学院大学客員教授
現在に至る
中央大学大学院戦略経営研究科教授
現在に至る
- 2016年6月 当社社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

- 中央大学大学院戦略経営研究科教授



候補者番号 **8**

なかばやし み え こ
中林 美恵子
(1960年9月24日生)

再任
社外
独立

- 当社発行株式の所有数
0株
- 取締役会出席回数
20回中20回

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】
中林美恵子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。
当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

略歴

- 1993年1月 アメリカ連邦議会 上院予算委員会補佐官(米国国家公務員/共和党)
- 2002年4月 経済産業研究所(RIETI) 研究員
- 2006年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授
- 2007年1月 財務省財政制度等審議会委員
- 2009年8月 衆議院議員
- 2013年9月 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム(留学センター)准教授
- 2015年7月 一般社団法人グローバルビジネス学会理事
- 2017年4月 早稲田大学社会科学総合学術院社会科学部教授
- 2018年1月 米国モーリーン&マイク・マンズフィールド財団名誉フェロー
現在に至る
- 2020年7月 当社社外取締役
現在に至る
- 2021年7月 一般社団法人グローバルビジネス学会会長
現在に至る
- 2022年4月 早稲田大学留学センター教授
現在に至る
- 2025年4月 公益財団法人東京財団理事長
現在に至る

重要な兼職の状況

- 早稲田大学留学センター教授
- (一社)グローバルビジネス学会会長
- (株)インプレシオ代表取締役
- (公財)東京財団理事長



たけうち あすか

竹内 明日香

(1972年10月3日生)

再任
社外
独立

●当社発行株式の所有数
0株

●取締役会出席回数
16回中15回*

※2024年6月27日就任

候補者番号 **9**

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

竹内明日香氏は、企業の海外進出や情報発信の支援のほか、教育を通じた「話す力」向上の取組みを推進するなど、事業開発や社会的課題解決に関する経験と知見を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。



むかい ちあき

向井 千秋

(1952年5月6日生)

新任
社外
独立

●当社発行株式の所有数
0株

候補者番号 **10**

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

向井千秋氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、外科医を務めた後に宇宙飛行士となり、日本の宇宙事業の発展に長く携わるだけでなく、国際的な知見も活かし学問の場やビジネスの場で活躍されており、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど、取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

略歴

- 1996年4月 株式会社日本興業銀行入行(2007年2月退行)
- 2009年1月 株式会社アルバ・パートナーズ代表取締役
現在に至る
- 2014年12月 一般社団法人アルバ・エデュ代表理事
現在に至る
- 2024年6月 当社社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

- (株)アルバ・パートナーズ代表取締役
- (一社)アルバ・エデュ代表理事
- NRS(株)社外取締役
- フューチャー(株)社外取締役(監査等委員)

略歴

- 1977年4月 慶應義塾大学医学部外科学教室医局長
- 1985年8月 宇宙開発事業団(現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)
搭乗科学技術者(宇宙飛行士)
- 1987年6月 アメリカ航空宇宙局(NASA)宇宙生物医学研究所客員研究員
- 2003年8月 国際宇宙大学(フランス、ストラスブルグ)客員教授
- 2007年10月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙医学生物学研究室室長
- 2014年10月 日本学術会議副会長
- 2015年4月 東京理科大学副学長
- 2016年4月 東京理科大学特任副学長
現在に至る
- 2017年1月 国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)科学技術小委員会議長

重要な兼職の状況

- 東京理科大学特任副学長
- 富士通(株)社外取締役

- (注) 1. 各候補者と当社間の特別の利害関係は、次のとおりであります。
- (1) 当社は、タマポリ(株)と電力需給に関する契約等の取引があります。
 - (2) 当社は、(株)Armorisとセキュリティトレーニング受講等の取引があります。
2. 遠山亮子、中林美恵子、竹内明日香および向井千秋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 遠山亮子氏は、当社の取締役に就任してから9年になり、中林美恵子氏は5年、竹内明日香氏は1年になります。当社は、各氏との間で、当社定款第28条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
4. 当社は向井千秋氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、当社定款第28条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
5. 当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下本契約といいます)を締結しており、各候補者は、本契約の被保険者に含まれることとなります。

(議案に関するご参考)

①当社のコーポレートガバナンス体制

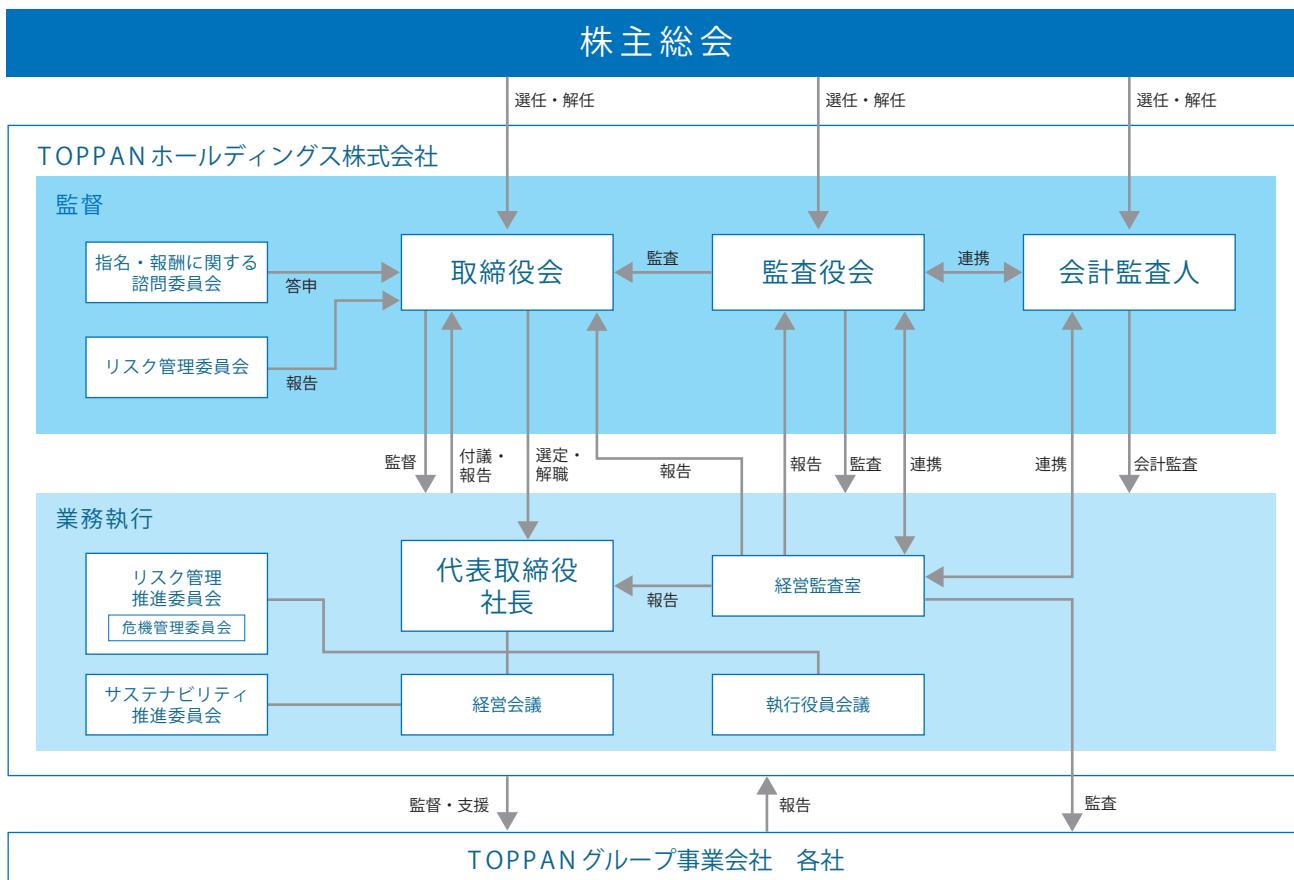
当社では、機関設計として「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

取締役会は、株主の負託を受けた機関として、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、経営の重要な意思決定および各取締役の職務執行を監督し、監査役会は、経営から独立した立場から取締役の職務執行を監査します。当社は、この「監査役会設置会社」の機関設計のもと、取締役会の監督機能の強化を進めております。

また、取締役の指名・報酬の決定プロセスおよびその内容について、透明性・客観性の一層の向上をはかるため、「指名・報酬に関する諮問委員会」を設置しています。

さらに、業務執行の責任者としての権限・責任を明確化する観点から、執行役員制度を採用しています。

TOPPANホールディングス株式会社 コーポレートガバナンス体制



②本定時株主総会後の取締役・監査役のスキルマトリックス(予定)

当社は、当社グループの企業価値の向上に向け、取締役会全体として有すべき専門知識、経験、識見等を特定したうえで、これを有し、取締役として株主からの受託者責任を全うできる適任者を、年齢、性別および国籍に関係なく、取締役候補者として選定しております。

本議案が原案どおり承認可決された場合における取締役会および監査役会の専門性と経験は、次のとおりであります。なお、当社は執行役員制度を導入しており、ご参考として取締役を兼務しない常務以上の執行役員を含んだ記載をしております。

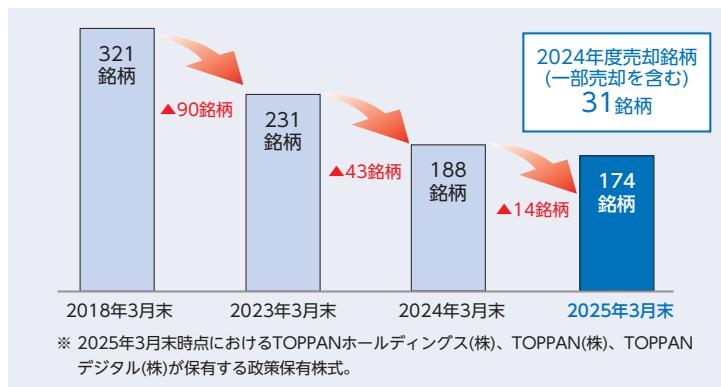
		企業経営	財務・会計	営業 マーケティング	国際性	人事・労務	環境・社会	法務 リスク管理	デジタル・IT	ものづくり	他企業の 知見
取締役											
金子 眞吾	男性	●		●			●		●		●
磨 秀晴	男性	●		●	●				●	●	
坂井 和則	男性	●		●	●	●		●	●		
齊藤 昌典	男性	●		●					●		
黒部 隆	男性	●	●		●			●			
大矢 諭	男性	●	●	●	●						
遠山 亮子	女性 社外	●		●	●						●
中林 美恵子	女性 社外		●		●		●	●			
竹内 明日香	女性 社外	●			●		●				●
向井 千秋	女性 社外				●		●			●	●
監査役											
萩原 正敏	男性	●				●					
久保園 到	男性	●	●								
笠間 治雄	男性 社外						●	●			●
河戸 光彦	男性 社外		●				●	●			
宮川 由香	女性 社外	●		●	●				●		●
取締役を兼務しない執行役員(常務以上)											
遠藤 仁	男性	●		●					●	●	●
池田 隆夫	男性	●		●	●						
真島 宏徳	男性	●					●		●	●	
櫛嶋 俊司	男性	●			●	●		●			

③政策保有株式の縮減

- ・資本コストと資金調達の観点から政策保有株式の縮減を継続した結果、2025年3月末における**連結純資産比率は15.4%**(みなし保有株式含む)となりました。
- ・今後も縮減を一層加速し、**2026年度以降における連結純資産比率10%未満**へ向けて縮減を加速してまいります。

※ TOPPANホールディングス(株)およびTOPPAN(株)の保有する政策保有株式の連結純資産に占める比率は11.4%(みなし保有株式含む)です。

<政策保有株式の銘柄数推移>



進捗状況

- 2018年4月以降の売却金額：約7,000億円
※保有株式の一部売却含む
- 2025年3月末までに、**147銘柄**を縮減
(2018年3月末比▲46%)

縮減を一層加速し2026年度以降に
連結純資産比率10%未満をめざす

④ 社外役員の独立性判断基準

当社取締役会または監査役会が、当社における社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という。）が独立性を有すると判断するには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

1. 以下に該当する者またはその近親者（配偶者または2親等内の親族もしくは同居の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - (1) 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の現在または過去10年間（過去10年以内のいずれかの時において当社グループの業務執行取締役でない取締役、監査役または会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。以下同じ。）であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間における業務執行取締役等（業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）
 - (2) 法律専門家、会計専門家（公認会計士、税理士等）、その他のコンサルタントであって、当該個人が過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度において、当社グループから1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (3) 当社の現在の主要株主（主要株主とは、議決権所有割合の10%以上を保有している株主をいう。以下同じ。）
2. 以下に該当する法人その他の団体の現在または過去10年間における業務執行取締役等、監査役、会計参与もしくは理事その他当該組織の業務を執行する役員またはその近親者
 - (1) 取引関係
 - ① 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループが支払う製品やサービスの対価としての取引金額が、その者の直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。）またはその親会社もしくは子会社
 - ② 当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して支払われる製品やサービスの対価としての取引金額が、当社グループの直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。）またはその親会社もしくは子会社
 - ③ 法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム、その他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が2%以上である取引先
 - ④ 直近事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の2%以上である借入先またはその親会社もしくは子会社
 - (2) 相互保有関係
 独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人もしくはその親会社もしくは子会社、または、当社が主要株主となっている会社
 - (3) 寄付先
 当社グループの寄付金が、過去3事業年度の平均で、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - (4) 会計監査人
 現在または過去3事業年度において、当社グループの会計監査人であり、または会計監査人であった監査法人
 - (5) 相互就任関係
 当社の業務執行取締役等が、社外取締役を務めている会社またはその親会社もしくは子会社
3. その他
 上記1.～2.までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員として相応しいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が独立性を有する社外役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することによって、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

以上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

1. TOPPANグループの現況

1 TOPPANグループの事業の経過および成果

当期における経営環境につきましては、地政学リスクの高まりや世界的な物価上昇、急激な為替変動の影響など、先行き不透明な状況が続きました。一方で、サステナブル意識の高まりに加え、AIやIoTなどのデジタル技術の進展やそれに伴う半導体市場の成長などにより、市場機会のさらなる拡大が見込まれています。

このような環境のなかでTOPPANグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客さま、TOPPANグループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX(Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決と持続可能性を重視した経営をめざす「SX(Sustainable Transformation)」を柱に、ワールドワイドで事業を展開してまいりました。

その結果、当期における連結決算では、売上高は1兆7,179億円(前期比2.4%増)、営業利益は840億円(前期比13.1%増)、経常利益は885億円(前期比7.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は893億円(前期比20.4%増)となりました。

なお、当期末の株主配当金につきましては、1株につき32円とさせていただきます。これにより、中間配当金とあわせ年間配当金は、1株につき8円増配の56円となります。

当期実績

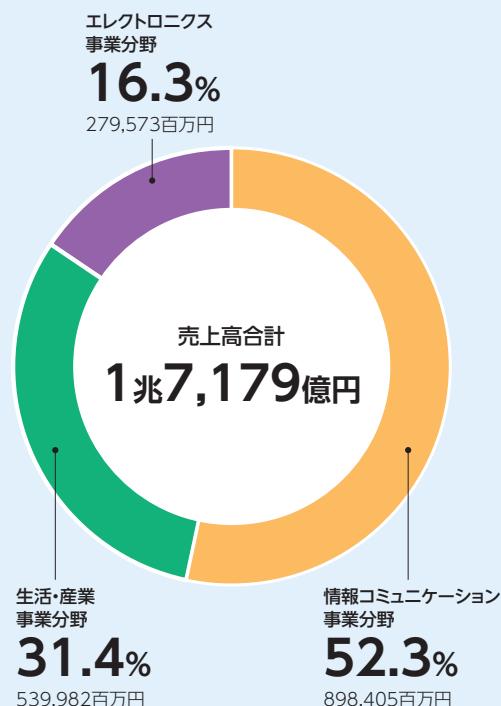
連結売上高 **1兆7,179億円**
(前期比 2.4%増)

連結営業利益 **840億円**
(前期比 13.1%増)

連結経常利益 **885億円**
(前期比 7.4%増)

連結当期純利益 **893億円**
(前期比 20.4%増)

売上高構成比



事業分野別売上高

区 分	当 期		前 期		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)	
情報コミュニケーション事業分野	898,405	52.3	882,620	52.6	101.8
生活・産業事業分野	539,982	31.4	529,443	31.5	102.0
エレクトロニクス事業分野	279,573	16.3	266,185	15.9	105.0
合 計	1,717,960	100.0	1,678,249	100.0	102.4

情報 コミュニケーション 事業分野

売上高

8,984 億円
(前期比1.8%増)

営業利益*

456 億円
(前期比0.1%減)

※全社費用調整前の数値で計算しております。



主要な事業内容および営業品目

証券類全般、ビジネスフォーム、データ・プリント・サービス(DPS)、ICカード、各種カードおよび店頭即時発行サービス、ギフトカードASPサービス、ICタグ、偽造防止デバイス、RFIDソリューション、決済関連サービス、書籍、雑誌および付録、教科書、電子書籍、電子チラシ、カタログ、パンフレット、コーポレートコミュニケーションツール、プロモーションツール(POP、ギフト・プレミアムなど)、プロモーション・イベントの企画・運営、スペースデザイン、デジタルマーケティングメディアサービス、各種デジタルサービス、デジタルコンテンツ制作(WEB、映像、VR、メタバースなど)、アプリケーション開発、システム開発・運用、Hybrid-BPOサービス、バックオフィス業務代行、顧客コンタクト業務(キャンペーン事務局、DM、コンタクトセンターなど)、オペレーション支援

■ デジタルビジネス関連



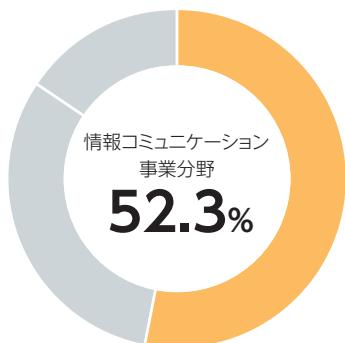
■ BPO関連



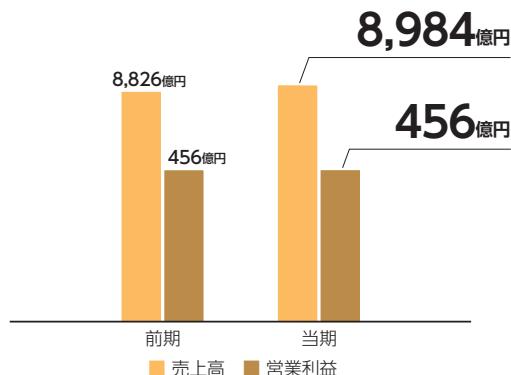
■ セキュアメディア関連



売上高構成比



売上高・営業利益



デジタルビジネス関連では、ペイメントサービスなどのセキュアビジネスや、南米を中心としたグローバルセキュアが増加したことに加え、顧客の業界特性に合わせたビジネス変革支援などを推進するマーケティングDXが堅調に推移し、増収となりました。また、グローバルセキュアのさらなる拡大に向け、北欧の政府系IDソリューション大手企業から、強固な顧客基盤やソリューション企画力を有する市民ID事業部門を買収しました。

BPO関連では、金融・行政・公共インフラ分野を中心に案件を獲得しましたが、前年度の一過性案件の反動減があり、減収となりました。

セキュアメディア関連では、データ・プリント・サービス、ICカード関連が増加し、増収となりました。

コミュニケーションメディア関連では、SP関連が増加しましたが、出版・商業印刷が減少し、減収となりました。当事業の収益性の改善に向けては、ビジネスフォームの拠点再編や、TOPPANクロレ株式会社(旧社名：図書印刷株式会社)への出版印刷事業の集約など、構造改革を推進しています。

以上により、情報コミュニケーション事業分野の売上高は8,984億円(前期比1.8%増)、営業利益は456億円(前期比0.1%減)となりました。

生活・産業 事業分野

売上高

5,399億円
(前期比2.0%増)

営業利益※

333億円
(前期比21.5%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

軟包装材、紙器、液体複合容器、プラスチック成形品、サステナブルパッケージ開発、コントラクト・受託充填、透明バリアフィルム[GL BARRIER]、消火フィルム、化粧シート、床材、化粧板、化粧パネル、エクステリア建材、不燃商材、エレクトロニクス包材、リチウムイオン二次電池外装材、精密加工・外装加飾部品

■ 透明バリアフィルム [GL BARRIER]



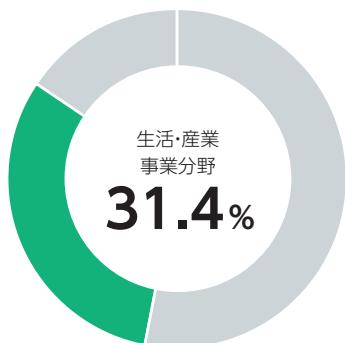
■ サステナブルニーズに対応した SXパッケージラインアップ



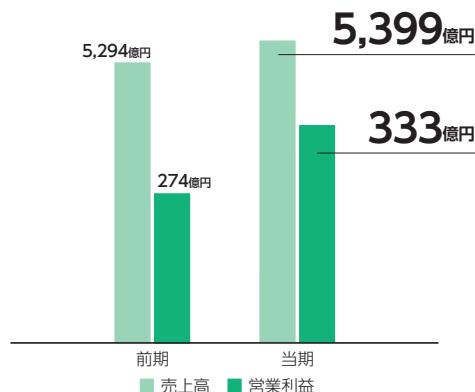
■ 空間演出ブランド [expace(エクスペース)]



売上高構成比



売上高・営業利益



パッケージ関連では、海外は、欧米やアジアにおいて、食品向けを中心としたパッケージやバリアフィルムの販売が拡大したほか、インドでの需給バランスも改善し、増収となりました。国内も、紙器における収益性改善に向けた受注構成の見直しによる減少はあったものの、地球環境保全に対する意識の高まりを背景にSXパッケージ関連が拡大し、増収となりました。また、海外パッケージ事業のさらなる拡大に向け、米州の顧客・製造基盤を強化するため、米国の大手パッケージ企業SONOCO PRODUCTS COMPANYから軟包装事業などを2025年4月に取得したことに加え、高い環境性能を有するフィルムの製造販売を行うイタリア企業の買収を決議しています。さらに、SXパッケージを起点としたサステナブルブランド「SMARTS」を強化しており、当社グループが

開発したリサイクルポリエチレンフィルムの活用により、トイレタリー向けに国内で初めて、再生材使用比率約30%を実現したスタンディングパウチが採用されました。

建装材関連では、海外は、欧米における住宅金利の高止まりや中国経済の減速が続く影響を受けましたが、家具向け化粧シートの拡販や新興市場の開拓を進め、また、国内は、環境配慮型化粧シートや空間演出ブランド「expace(エクスペース)」を拡販し、当事業全体で増収となりました。また、新事業の創出に向け、ディスプレイ画面への加飾と鮮明な映像表示を両立した化粧シート「ダブルビューフィルム」の拡販に取り組みました。

以上により、生活・産業事業分野の売上高は5,399億円(前期比2.0%増)、営業利益は333億円(前期比21.5%増)となりました。

エレクトロニクス 事業分野

売上高

2,795 億円
(前期比5.0%増)

営業利益[※]

520 億円
(前期比4.9%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

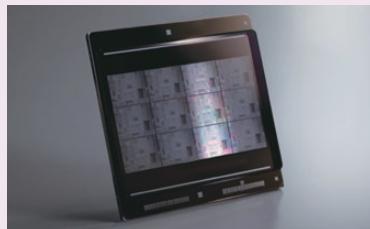
主要な事業内容および営業品目

フォトマスク、LSIデザインサービス、FC-BGA基板、エッチング応用製品、オンチップカラーフィルタ、ナノインプリントモールド、LPWA ZETA通信モジュール、ディスプレイ用カラーフィルタ、反射防止フィルム、中小型TFT液晶パネル、ファインメタルマスク、調光フィルム

■ FC-BGA



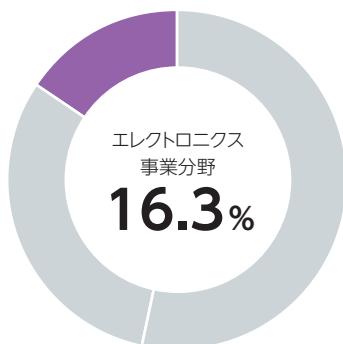
■ フォトマスク



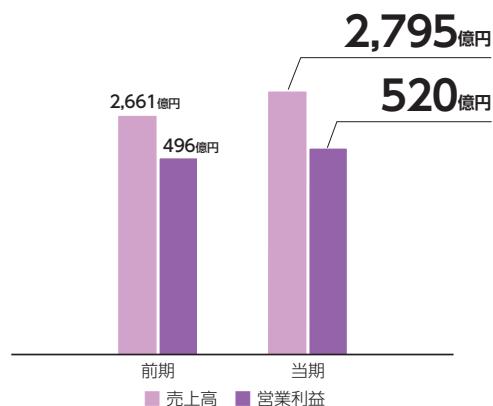
■ 反射防止フィルム



売上高構成比



売上高・営業利益



半導体関連では、高密度半導体パッケージ基板のFC-BGAはAI向けを中心に市況が回復基調にあることに加え、フォトマスクがアジアや欧米向けの堅調な先端品の需要に支えられ、当事業全体で増収となりました。また、さらなる競争力の強化に向け、「次世代半導体パッケージ開発センター」を新設したほか、技術開発や量産の拠点となる石川工場を2024年7月に開業しました。加えて、技術進化への貢献と新たなビジネス機会創出のため、米国における次世代半導体パッケージの評価プラットフォームの創成と実装技術の開発を進める、日米混合コンソーシアム「US-JOINT」に参画しました。

ディスプレイ関連では、足元の市況は弱含みに推移するなか、TFT液晶パネルは、産業機器向けなどの需要が減少しましたが、反射防止フィルムは、スマートフォンやテレビ向けの高付加価値品の需要を取り込み、当事業全体では前年並みとなりました。また、経営資源の最適な配分に向け、TFT液晶パネルを製造・販売する台湾子会社 Giantplus Technology Co., Ltd.の全株式の売却を決議しており、2025年1月には一部売却により同社は持分法適用関連会社に移行しました。

以上により、エレクトロニクス事業分野の売上高は2,795億円(前期比5.0%増)、営業利益は520億円(前期比4.9%増)となりました。

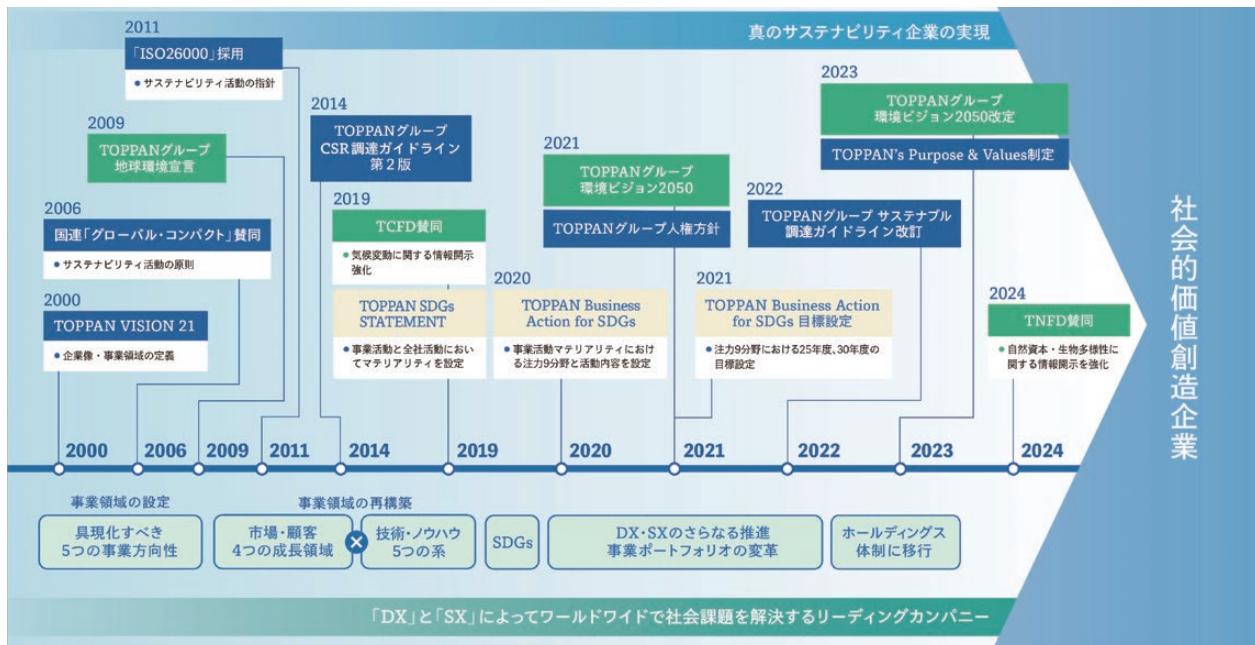
2 TOPPANグループのサステナビリティ(持続可能性)への取り組み

サステナビリティについての考え方

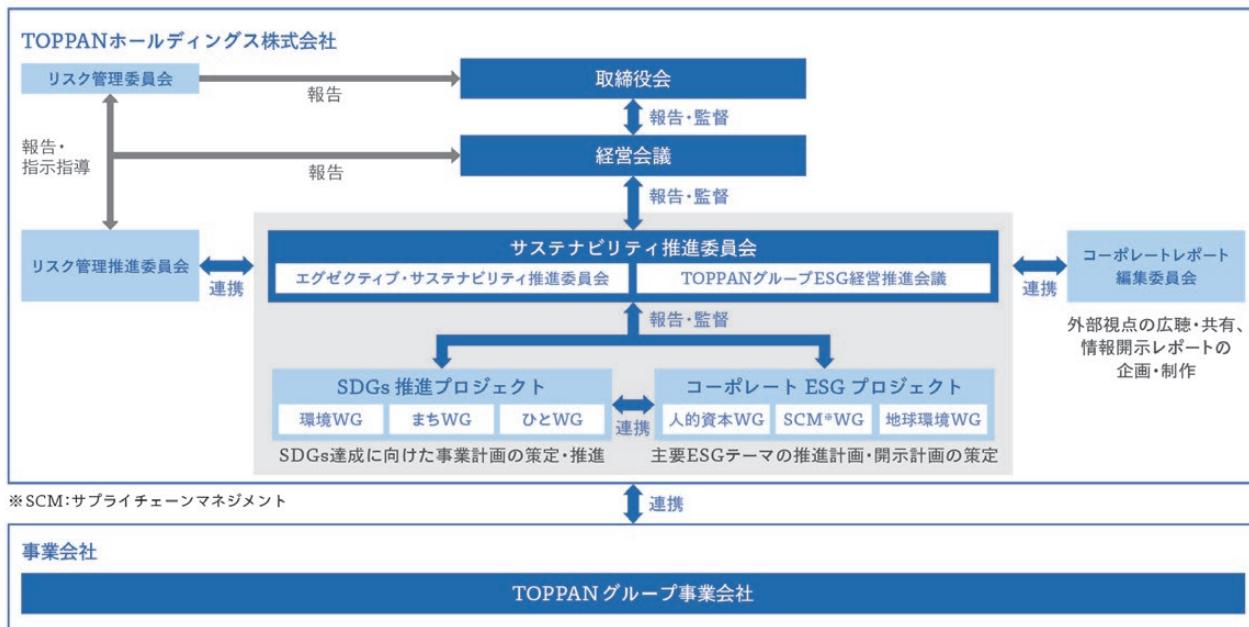
TOPPAN グループは、創業以来、「人間尊重」「企業は人なり」の基本的な考え方のもと事業活動を推進し、お客さまに高品質な製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献してきました。また、お客さまのご要望に誠実にお応えし、ご満足いただくことによってご信頼をいただき、継続的な取引をいただくとともに顧客基盤を拡大してまいりました。今日、気候変動に伴う災害多発や自然破壊等、環境問題の深刻化をはじめ、人権リスクや地政学リスクの高まり等、グローバル規模で問題が多発し、企業は将来予測が困難な時代をむかえております。TOPPANグループは、当社事業が社会に与えるインパクトを認識し、企業として責任を果たすとともに、事業を通じて社会課題を解決しながら企業価値向上をめざすサステナビリティ経営を推進しております。

サステナビリティ経営の歩み

2006年国連「グローバル・コンパクト」に賛同した年をTOPPANグループのサステナビリティ元年とし、DX&SXによってワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーをめざしています。



サステナビリティ推進体制



サステナビリティ推進委員会(以下サステナ委員会といいます)は代表取締役社長を委員長とし、コーポレートガバナンス体制の中に位置づけられ、TOPPANグループ全体のサステナビリティ推進の役割を担っております。

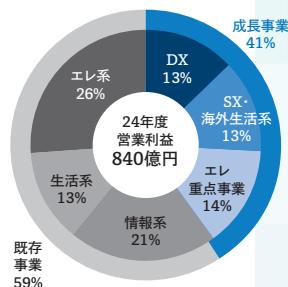
取締役会はサステナ委員会に、TOPPANグループのサステナビリティ課題についての検討・審議を担当させております。サステナ委員会で検討・審議された具体的な取組み施策は、経営会議を通じて取締役会に報告され、取締役会においてサステナビリティ経営についての総合的な意思決定を行っております。また、取締役会では、サステナビリティの取組み施策、目標設定および進捗について、継続的に議論・モニタリング・監督を行っております。なお、当期はサステナ委員会を5回開催、活発・有意義な議論により、各取組みが進展いたしました。

また、サステナビリティ課題についてのリスク管理は、これまで推進してきたサステナ委員会下部組織の「リスクマネジメントワーキンググループ」を解消し、当期新たにChief Risk Officer (CRO)を任命するとともに、リスク管理に関する会議体として執行側に「リスク管理推進委員会」、監督側に「リスク管理委員会」を設置することによりTOPPANグループ全体のリスク管理体制を強化し、サステナ委員会と相互に連携し対応する体制に移行しました。

サステナビリティ戦略

TOPPANグループは、グループ理念「TOPPAN's Purpose & Values」のもと、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客さま、TOPPANグループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営をめざす「SX」により、ワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーとして企業価値向上とサステナブルな社会の実現をめざしております。その一環として、事業ポートフォリオを変革し、経営基盤強化とESGの取組み深化を推進しております。2023年公表の中期経営計画において、2026年3月期には「DX」「SX」関連を含む成長事業の営業利益構成が全体の過半となるよう変革を進めております。

2025年3月期 実績 営業利益



※構成比は、調整前控除前の営業利益を分母に使用して算出

① 事業ポートフォリオ変革

成長事業 既存事業 アロケーション

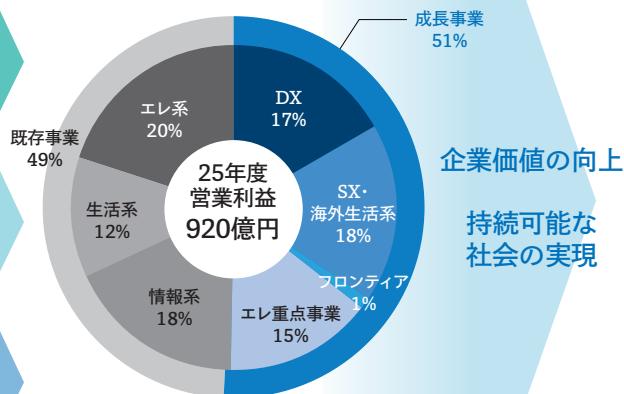
② 経営基盤の強化

HD体制化 システム基盤
製造基盤 知財戦略 人材戦略

③ ESGの取組み深化

SDGs中期目標達成 環境負荷低減
人的資本・多様性 持続可能な生産
ガバナンス強化

2026年3月期 計画 営業利益



企業価値の向上
持続可能な社会の実現

事業を通じた社会課題の解決により
企業のサステナビリティと社会のサステナビリティを同期化

気候変動・自然資本に対する取組み

気候変動が、グローバルで事業を展開しているTOPPANグループ全体に与える影響の大きさを認識し、気候変動をTOPPANグループのサステナビリティ経営における重要課題の一つとしております。金融安定理事会が設立したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対し、2019年に賛同を表明しております。2020年から提言にもとづいたシナリオ分析を開始し、TCFD提言に沿った気候変動に関する財務インパクトおよびその対応について継続して開示を行っております。地球環境課題への長期的な取組み方針を定めた「TOPPANグループ環境ビジョン2050」では、「脱炭素社会への貢献」についても設定しており、「2050年の温室効果ガス排出の実質ゼロ」に向けた取組みを進めております。また、本ビジョンからバックカスティングにより検討した「TOPPANグループ2030年度中長期環境目標」においても、指標の一つとして温室効果ガス排出量削減を設定し、中長期視点での取組みを進めております。さらには、生物多様性保全に向けたビジョンも設定し、2024年1月にはTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）最終提言への賛同を表明、当期はTNFDが推奨する自然関連課題評価のための統合的なアプローチ「LEAPアプローチ」による分析結果を段階的に開示しております。今後も継続して、気候関連課題と自然関連課題の双方の視点を踏まえて取組みを進めてまいります。



TOPPANグループ環境ビジョン2050

TOPPANグループは、国際社会の一員として、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じ、「脱炭素社会」「生物多様性の保全」「資源循環型社会」および「水の最適利用」に貢献し、「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」の実現を目指していきます。

- ① **脱炭素社会への貢献**
Scope 1+2および3における温室効果ガス排出の実質ゼロを目指します。
- ② **生物多様性の保全**
豊かな自然の保全と社会経済活動が両立する自然共生社会を目指します。
- ③ **資源循環型社会への貢献**
廃棄物のゼロエミッションを目指します。
- ④ **水の最適利用**
最適な水利用の実現と水質汚染防止による水質改善に貢献します。

TOPPANグループ2030年度中長期環境目標

- ① **脱炭素社会への貢献**
温室効果ガス排出 Scope1+2 :
2017年度(1,552千t)比 54.6%削減(847千t減 再エネ比率25%)
温室効果ガス排出 Scope3 :
2017年度(6,904千t)比 54.6%削減(3,769千t減)
- ② **生物多様性の保全**
用紙原料の調達における合法性確認を2025年度に100%
製造拠点面積10%に相当する社内外自然共生地域の保全への貢献
- ③ **資源循環型社会への貢献**
廃棄物最終埋立量 :
2017年度(8,739t)比 60%削減(5,296t減)
廃プラスチックのマテリアルリサイクル率 :
2017年度(56%)比 9%増(65%)
- ④ **水の最適利用**
水リスクの高い(水ストレス40%超)拠点(7拠点)の取水量削減目標
達成拠点数50%以上(4拠点)
規制値超過による行政措置0件

人的資本・多様性への取組み

「人間尊重」「企業は人なり」の信念のもと、企業の持続的成長と社会への貢献をめざし、従業員と企業がともに成長できる職場環境、組織風土を整備し、社会的価値創造を実現する「組織・人財」づくりをめざしております。「人財」を会社の貴重な財産、すなわち「人的資本」と捉え、「人財」の価値を最大限に引き出すことで生まれる「人によるイノベーション」が事業成長の源泉であると考え、多様な人財が心理的安全性のもと、社会をWell-beingにする製品・サービスを提供することが、TOPPANグループの社会的価値創造実現の形だと考えております。

多様な人財が生み出す社会的価値創造が社会からの評価につながり、その対価を従業員へ適切に還元していくことで、「人財」の社会への貢献実感と成長意欲が生まれ、次の社会的価値創造につながる好循環が、TOPPANグループが考えるWell-being経営であり、この実現に向け事業戦略と連動した人財戦略を講じています。

人財戦略の重点テーマ

①事業と人財の連動・キャリア自立(自律)の向上

- ・サクセッションプランにもとづく経営者人財の計画的な育成
- ・採用、育成、配置転換を通じたDX、SX、グローバル、新事業を中心とした成長事業のスケール化に必要な人財の計画的な育成
- ・従業員の自律的意欲をベースにしたジョブチャレンジ制度(常設型社内公募制度)による成長事業への人財シフト

②人的側面における経営基盤の強化

- ・グループ共通基盤となる人事関連システム導入や、ジョブチャレンジ制度による能力、スキル、意欲と合致した最適人財配置

③多様な人財の活躍・生産性の向上

- ・Well-being、エンゲージメント向上を通じた従業員の能力発揮の最大化

価値創造のための重要な要素の一つとして、「違い」を変革の原動力に変えていくダイバーシティ&インクルージョンを位置づけ、「ダイバーシティ&インクルージョン推進方針」のもと、事業活動と一体になった取組みを推進しております。2019年にダイバーシティ推進室を発足させ、ダイバーシティ&インクルージョンを全社的な経営戦略として進化、加速させていくための方針策定と施策の企画・立案を担い、そのもとで、各事業所のダイバーシティ推進委員がそれぞれの特色にあわせて、具体的な施策を展開しております。

なお、TOPPANグループ全体における管理職に占める女性比率は、2023年度12.3%、2024年度12.9%となっており、2025年度までに14.7%をめざしております。

研究開発への取組み

創業以来培ってきた印刷テクノロジーを5つのコアテクノロジー「情報加工」「微細加工」「表面加工」「成型加工」「マーケティング・ソリューション」に体系化し、それらを組み合わせ、強化し、進化させております。とりわけ、近年の社会ニーズの複雑化、多様化、産業構造の変化、デジタル化の加速等、事業環境が急速に変化しているなかでは、より先見性の高い開発テーマの見極めと開発スピードの向上、早期の事業化が重要と考え、事業ポートフォリオ変革と連動する「DX」「SX」「新事業」領域での事業創出を加速するため、社外連携などを積極的に行い、研究開発を進めております。

TOPPANグループでは、部門横断的に技術行政基盤を構築するミッションを担う技術戦略室、研究・新事業開発・戦略投資の機能を有し、破壊的イノベーション領域で新事業創出をはかる事業開発本部および総合研究所、さらにはグループ会社の技術開発部門が相互に連携して、コアテクノロジーを軸にマーケットを見据えながら研究開発に取り組んでおります。

知的財産への取組み

「知的財産」を事業競争力の源泉であると考え、知財戦略を推進し、事業における競争優位性の確保に努めております。TOPPANグループは、現在、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトとした中期経営計画にもとづく事業戦略を推進しており、成長・重点分野であるDX関連、SX関連、エレクトロニクス事業に加えて、新事業への積極投資を推進し、将来を見据えた事業開発、研究開発活動をさらに強化しております。これらの活動によって生み出される「知的財産」は継続的・将来的な事業競争力を高める重要な経営資産です。創出した知的財産の戦略的な活用によるグループ経営の実行や社会課題の解決、事業利益の増大を通じた企業価値向上への貢献による持続的な成長をめざし、知財戦略と事業戦略・研究開発戦略を一体化させた、グローバルな視点での積極的な知財活動を展開しております。また、知財戦略と事業戦略・研究開発戦略を一体化させ全社で知財強化を推進できる体制として、「知財強化プロジェクト」を発足させております。

情報セキュリティへの取組み

事業を通じて企業価値を創造し、お客さまや社会の信頼に応えるため、情報やシステムを適切かつ安全に管理することが経営上の重要課題であることを認識し、「TOPPANグループ情報セキュリティ方針」や「TOPPANグループ プライバシー方針」、「個人情報保護方針」を掲げグループ全体で情報セキュリティ管理およびサイバーセキュリティ対策を進め、データの完全性確保とデータやサービスの保護に取り組んでいます。

具体的には、サイバー攻撃に対するツールや仕組みの導入、情報セキュリティ上の脅威に対する監視と対応体制の強化を積極的に推進しております。また、昨今のサプライチェーンリスクの増加に対応するため、重要な情報を取り扱う委託先に対しては監査を実施しリスクの低減をはかっております。

人権への取組み

事業の土台となる基本精神は「人間尊重」であると考え、行動の規範である「TOPPANグループ行動指針」で、人格と個性の尊重、差別行為やハラスメント行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止、ダイバーシティ&インクルージョンの推進など、基本的人権を尊重することを定めています。また、2006年から国連「グローバル・コンパクト」に賛同、2021年には「社会的価値創造企業」としてさらに進化していくため「TOPPANグループ人権方針」を策定、人権デューデリジェンスや内部通報制度の設置など人権に対する取組み強化をはかってまいりました。

「TOPPANグループ人権方針」の構成

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 人権に対する基本的な考え方 | 7. 救済 |
| 2. 適用範囲 | 8. 教育・研修 |
| 3. 適用法令 | 9. 責任者 |
| 4. 人権尊重の責任 | 10. 情報開示 |
| 5. 人権デューデリジェンス | |
| 6. 対話・協議 | |

(個別課題への取組み)

- 児童労働、強制労働、人身取引
- 差別およびハラスメント
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 団体交渉権および結社の自由
- 労働安全衛生
- プライバシーに対する権利

国内外グループ会社への人権デューデリジェンス結果から、「労働安全衛生」「プライバシー」「ハラスメント」「サプライチェーンマネジメント」をTOPPANグループにおいて負の影響の発生が相対的に懸念される人権リスクとして捉え、「TOPPANグループ安全衛生防火方針」や「ハラスメント防止に関する取扱い」の労使協定等にもとづき、関連部門と連携し各リスクへの対策を進めております。

サプライチェーンマネジメントへの取組み

サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献するため、「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」にもとづく周知・運用・監査・是正活動と通報窓口「サプライヤーホットライン」の設置などにより持続可能な調達活動を推進しています。また、この活動を通じてTOPPANグループとビジネスパートナー（サプライヤーや協力会社）の皆さま双方の企業価値を向上させることをめざしています。

2024年度も継続してビジネスパートナーへの説明会や自己評価アンケートへのフィードバック、現地訪問を通じて、取組みへの理解・向上を推進いたしました。

「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の構成

調達基本方針

TOPPANグループで調達活動に関わるすべての労働者が基本とする方針です。

- 私たちは、すべてのサプライヤー様・業務委託先様に対して公平に窓口を開放します。
- 私たちは、国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引を行います。
- 私たちは、調達活動を通じて得た情報は厳格に管理します。
- 私たちは、環境保全と環境への負荷軽減に努めます。
- 私たちは、市場ニーズに応えるためQCD(品質、コスト、供給)を追求します。
- 私たちは、サプライヤー様・業務委託先様との相互協力と信頼関係の構築に努めます。
- 私たちは、サステナブル調達への取り組みをサプライチェーン全体で推進します。

※ 本ガイドラインにおいて「業務委託先」とは「協力会社」を意味します。

サステナブル調達基準

サプライヤー・業務委託先*の皆さまへお願いする項目です。

1. 法令遵守と国際規範の尊重
2. 人権・労働
3. 安全衛生
4. 環境
5. 公正取引・倫理
6. 品質・安全性
7. 情報セキュリティ
8. 事業継続計画
9. 管理体制の構築

3 TOPPANグループが対処すべき課題

TOPPANグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、中期的な経営課題を、①事業ポートフォリオ変革、②経営基盤強化、③ESGの取組み深化とし、次の施策を展開することにより経営資源の最適配分と有効活用を進め、事業の拡大をはかってまいります。

①事業ポートフォリオ変革

「事業ポートフォリオ変革」につきましては、DX、SX・海外生活系、新事業、エレ重点事業からなる成長事業で利益の過半を稼ぐ事業構造への転換をめざしてまいります。

DX事業については、全社を挙げて取り組むDXのコンセプトを「Erhoht-X(エルヘートクロス)」とし、業務改善提案を起点に得意先の業務プロセス全体を請け負うことで、事業のスケール化をはかってまいります。

SX・海外生活系事業については、脱炭素・サーキュラーエコノミーの実現に向け、環境に配慮した生産方式や材料技術を武器に、グローバルで事業を拡大してまいります。

新事業については、競争優位を持つテクノロジー・ビジネスモデルを核に、センサーソリューションやヘルスケアなどの領域で、事業化を推進してまいります。

エレ重点事業については、半導体関連のハイエンド品をターゲットとした生産能力拡張や次世代技術開発により、事業最大化を推進してまいります。

②経営基盤強化

「経営基盤強化」につきましては、事業変革の基盤を形成するため、持株会社体制のもと、知財戦略、人材戦略、システム基盤のモダナイゼーションなどを推進してまいります。なお、経営資源や顧客基盤等を一体とした戦略を遂行し、シナジー創出や競争力強化を加速させるため、当社の完全子会社であるTOPPAN株式会社、TOPPANエッジ株式会社およびTOPPANデジタル株式会社を2026年4月に合併することを決議いたしました。

知財戦略については、「知的財産」を、事業競争力を高める重要な経営資産と位置づけ、グループ全体で知財戦略と事業戦略・研究開発戦略を一体化させ、知財活動を強化してまいります。

人材戦略については、DXやSX、グローバル事業などを牽引する人材の強化に向け、次期人事システムの構築や新たな人材開発プログラムの導入など、グループ内の人材活性化施策を推進するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を進めてまいります。

システム基盤のモダナイゼーションについては、グループのシステム統合などにより、経営効率の向上をめざしてまいります。

③ESGの取組み深化

「ESGの取組み深化」につきましては、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、TOPPANグループ内のESGおよびSDGsテーマの課題共有、取組み連携を強化しております。

環境への取組みとしては、「TOPPANグループ環境ビジョン2050」にもとづき、環境課題への取組みをサプライチェーン全体や地域社会との協働で進めてまいります。また、2020年からはTCFDの提言に沿った情報開示を開始し、2024年からはTNFDが推奨する自然関連課題評価のための統合的なアプローチ「LEAPアプローチ」による分析結果を段階的に開示しております。

社会への取組みとしては、「ダイバーシティ&インクルージョン」「Well-being」を重視し、従業員一人ひとりの力を最大限に引き出し変革の原動力に変えていくとともに、「TOPPANグループ人権方針」にもとづく人権に対する取組みや、「TOPPANグループサステナブル調達ガイドライン」にもとづく持続可能な調達活動を推進してまいります。

ガバナンスへの取組みとしては、「コーポレートガバナンス基本方針」にもとづき、公正なグループ経営を推進し、グループ全体の価値最大化をめざしてまいります。また、政治・経済情勢の変化や気候変動に伴う環境問題、サイバー攻撃の巧妙化や人権課題などを背景に多様化するリスクに対し、独立組織であるリスク管理委員会を設置し適切に対処することで、経営に与える影響の最小化に努めてまいります。

TOPPANグループは、ESGおよびSDGs課題への貢献の視点を織り込み、全社活動と事業活動それぞれのマテリアリティ(重要課題)を定義しております。事業活動マテリアリティにおいては、特に注力すべき分野を特定した「TOPPAN Business Action for SDGs」も策定しており、この取組みを通じてこれまで以上に社会から信頼される強い企業グループをめざしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

TOPPAN Business Action for SDGs

【環境】 

サステナブルな地球環境

- サークラーエコノミーの実現
- 脱炭素社会の実現
- エコプロダクツ・ソリューションの拡大

【まち】 

安全安心で豊かなまちづくり

- 私らしく生きられる安全な社会の創造
- 地域に暮らす人々の生活の質向上への貢献
- 文化を「魅せる・未来に残す」への貢献

【ひと】 

心と身体の豊かさや人のエンパワメント

- 食品ロス削減による飢餓撲滅への貢献
- ハードルのない教育環境の創造
- 革新的なヘルスケアサービスによる健康への貢献

(ご参考)中期経営計画の進捗について

中期経営計画最終年度にあたり

不確実性が高まる経営環境のなか、おおむね計画どおりに進捗
中期経営計画最終年度もコミットを達成し、次期中期経営計画でのさらなる成長に弾みをつける

	2023年度－2024年度	2025年度
全体進捗	✓ セグメントの進捗に差はあるものの、利益水準および資本政策含めおおむね計画どおりに進捗	✓ 今回提示した財務目標を達成し、次期中期経営計画でのさらなる成長への弾みに
事業ポートフォリオ変革	✓ 成長事業の着実な収益拡大 ✓ 低収益事業の構造改革実施	✓ 成長事業のさらなる拡大とキャッシュ創出力向上 ✓ 将来を見据えた成長事業への投資強化 ✓ 構造改革効果の発現とさらなる事業の選別
資本最適化	✓ 投資とのバランスを考慮した株主還元の実施 ✓ 政策保有株式縮減の前倒し	✓ 追加自己株式取得と増配による株主還元の拡充 ✓ 政策保有株式の連結純資産比率15%未満の確実な達成とさらなる縮減加速

今中期経営計画において、業績面では、セグメントごとの進捗に差はあるものの、利益水準および資本政策の取組みを含め、おおむね計画どおり進捗しております。

そのなかで、事業ポートフォリオ変革については、成長事業は着実に収益が拡大しており、低収益事業の構造改革を実施しながら、変革の実現を進めています。

●成長事業の拡大

今期においては、Erhoht-Xのさらなるスケール化と、グローバルパッケージでのM&A案件の連結化による事業規模の拡大、半導体関連事業の伸長により、キャッシュフローの創出力を高めてまいります。また、将来を見据えた成長事業へ投資の強化をはかってまいります。

●構造改革

当期に実施した固定費削減の効果を出していきながら、次期中期経営計画に向けて、事業の選別・出口の判断を継続して行っております。

●資本政策

投資と還元のバランスを取る方針のもと、還元については、自己株式の取得を2年間で1,400億円実施し、政策保有株式の縮減についても前倒しで実行してまいりました。

今期については、自己株式の追加取得と増配により、還元の拡充をはかるとともに、政策保有株式縮減についても、連結純資産比率15%未満の確実な達成と、さらなる縮減を進めてまいります。

新KGIへの移行 *Key Goal Indicator : 重要目標達成指標

本業ベースでのキャッシュ創出力と収益力の拡大を適切に示すことのできる新たなKGIへ移行
来期(2026年度)からの本格導入に向け今期中に準備を進めていく

EBITDA
(利払い前・税引き前・減価償却前利益)

Non-GAAP
営業利益

Non-GAAP当期利益
(ROE/自己資本利益率)

今期の業績予想については、売上高は、対前年9.4%増の1兆8,800億円、営業利益は9.4%増の920億円、当期利益は650億円、ROEは5%となります。

当社は現在、事業ポートフォリオ変革の実現に向け、M&Aによる成長の加速と、グローバル化の拡大、構造改革の推進を進めております。直近では、SONOCO社事業を含めたM&Aの実施など、積極的なM&Aおよび海外展開を進めております。

そのようななか、現状設定している「営業利益」「当期利益」「ROE」などのGAAP基準でのKGIでは、今後の成長の推移と、企業価値向上の姿が適切に表されないという認識を持っております。

そこで、本業ベースでのキャッシュの創出力と、収益力の拡大を適切に示すため、またグローバル企業との比較の観点からも、新たなKGIの設定と移行を進めてまいります。

新KGIとしては、「EBITDA」およびNon-GAAP基準の「営業利益」「当期利益」「ROE」を考へており、2026年度からの本格導入に向け、今期中に準備を進めていきます。

新KGIにもとづく、Non-GAAP基準の2025年度計画値は、営業利益は1,149億円、当期利益は835億円、ROEは6.4%、EBITDAは2,000億円となります。

2025年度 通期予想

	2023年度		2024年度		2025年度			
	実績	利益率	実績	利益率	計画	利益率	Non-GAAP	利益率
売上高	16,782		17,179		18,800		18,800	
情報コミュニケーション	9,000		9,293		9,070		9,070	
生活・産業	5,374		5,480		7,390		7,390	
エレクトロニクス	2,665		2,799		2,590		2,590	
調整額	-257		-394		-250		-250	
営業利益	743	4.4%	840	4.9%	920	4.9%	1,149	6.1%
情報コミュニケーション	456	5.1%	456	4.9%	465	5.1%	509	5.6%
生活・産業	274	5.1%	333	6.1%	420	5.7%	597	8.1%
エレクトロニクス	496	18.6%	520	18.6%	500	19.3%	503	19.4%
調整額	-484	-	-469	-	-465	-	-460	-
当期利益	741	4.4%	893	5.2%	650	3.5%	835	4.4%
ROE	5.4%		6.6%		5.0%		6.4%	
EBITDA	1,612		1,656		2,000			

*単位が表示されていないものは、「億円」

*2023年度の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及適用後の数値を記載しております。

企業価値最大化に向けたキャッシュアロケーション方針

2023年度-2025年度見通し (前回:24年5月)

2023年度-2025年度見通し (今回:25年5月)



主な増加要因

【事業投資】+2,700億円

✓ SONOCO社事業買収

【設備投資】+900億円

✓ 半導体関連

✓ M&A新規連結会社分

✓ 2025年度 自己株取得 +300億円
(自己株取得 3年計 1,700億円)

2024年度は、株式を中心とした資産売却と追加借入を原資として、大型買収を含む成長投資と、自己株式の取得に充当しました。

2025年度のキャッシュアロケーション方針といたしましては、キャッシュアウトの原資を資産売却による一時収入(ストックからの収入)からキャッシュフローにもとづく経常収入(フローからの収入)へ移行してまいります(上図右側を参照)。

キャッシュインについては、SONOCO社事業の買収に伴い、借入が約2,000億円増加します。資産売却については、政策保有株式の縮減を中心に2,400億円に増加する見通しです。

キャッシュアウトについては、成長投資が4,500億円から8,100億円への増加を見込んでおります。このうち事業投資は、前回公表から2,700億円増加となります。これは主に、SONOCO社事業のM&Aによるものです。また、設備投資については、積極的に拡大させていく成長事業とキャッシュ創出事業で合計900億円の増加となります。主な内容としては、次世代半導体パッケージ開発も含めたFC-BGA、フォトマスクの半導体関連事業と、M&Aにより今期より新規で連結される会社の設備投資分となります。

株主還元については、今期300億円の自己株式取得の実施と、増配により2,200億円を見込んでおります。

中期経営計画最終年度として、今回コミットしている財務目標を達成し、次期中期経営計画へ弾みをつけてまいります。

なお、詳細につきましては、当社ウェブサイト
(<https://www.holdings.toppan.com/ja/ir/>)をご参照ください。

4 TOPPANグループの設備投資の状況

当期の設備投資額は1,679億円で、その主なものは次のとおりであります。

情報コミュニケーション事業分野では、国内セキュアビジネス関連への投資や教育ICTプラットフォームの機能強化を行いました。

生活・産業事業分野では、国内紙器事業の製造拠点再編に向けた投資を行い、海外パッケージでは、高まるSX需要を取り込むべく、生産体制強化を進めました。また、建装材関連では海外において供給体制強化を継続して実施しました。

エレクトロニクス事業分野では、成長が見込まれる生成AI、データセンターなどの半導体需要を取り込むため、高密度半導体パッケージ基板のFC-BGAの生産体制増強を進めました。また、フォトマスクでは国内外拠点への生産設備導入を進めました。

5 TOPPANグループの資金調達の状況

当期に買収資金および運転資金として、金融機関からの借入により、3,000億円の資金調達を行いました。

6 TOPPANグループの財産および損益の状況の推移

区 分	第176期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	第177期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	第178期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当 期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
売上高	1,547,533百万円	1,638,833百万円	1,678,249百万円	1,717,960百万円
経常利益	76,318百万円	81,172百万円	82,500百万円	88,582百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	123,182百万円	60,866百万円	74,198百万円	89,348百万円
1株当たり当期純利益	365円21銭	185円07銭	230円96銭	295円98銭
総資産	2,288,188百万円	2,238,817百万円	2,432,506百万円	2,515,087百万円
純資産	1,437,207百万円	1,452,169百万円	1,567,041百万円	1,418,608百万円
1株当たり純資産	4,089円58銭	4,059円82銭	4,516円15銭	4,471円44銭

(注) 第178期に係る各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及適用後の数値を記載しております。

7 TOPPANグループの従業員状況

区 分	当期末	前期末比増減
情報コミュニケーション事業分野	30,359名	1,249名増
生活・産業事業分野	14,339名	541名減
エレクトロニクス事業分野	5,466名	2,481名減
その他管理・研究部門	1,824名	49名増
合 計	51,988名	1,724名減

(注) 上記の従業員数増減の主な要因は、連結対象子会社の異動によるものです。

8 TOPPANグループの主要な事業所および工場等

- ①当 社 本店所在地：東京都台東区台東一丁目5番1号
 本社事務所：東京都文京区水道一丁目3番3号
 研 究 所：総合研究所(埼玉県)

②主要な子会社の事業所および工場等

[国内子会社]

●TOPPAN株式会社

本 社：東京都文京区水道一丁目3番3号

事 業 所：DXデザイン事業部(東京都)、情報コミュニケーション事業本部(東京都)、
 生活・産業事業本部(東京都)、エレクトロニクス事業本部(東京都)、
 西日本事業本部(大阪府、広島県、福岡県)、
 中部事業部(愛知県)、東日本事業本部(宮城県、北海道)

工 場：札幌工場(北海道)、千歳工場(北海道)、仙台工場(宮城県)、群馬センター工場(群馬県)、
 水戸工場(茨城県)、川口工場(埼玉県)、深谷工場(埼玉県)、朝霞工場(埼玉県)、
 坂戸工場(埼玉県)、幸手工場(埼玉県)、嵐山工場(埼玉県)、柏工場(千葉県)、
 新潟工場(新潟県)、石川工場(石川県)、沼津工場(静岡県)、三ヶ日工場(静岡県)、
 名古屋工場(愛知県)、三重工場(三重県)、松阪工場(三重県)、滋賀工場(滋賀県)、
 滝野工場(兵庫県)、福崎工場(兵庫県)、福山工場(広島県)、福岡工場(福岡県)、
 熊本工場(熊本県)、玉名工場(熊本県)

●TOPPANエッジ株式会社

本 社：東京都港区東新橋一丁目7番3号

事 業 所：営業統括本部(東京都)、東日本営業統括本部(東京都、宮城県、北海道)、
 中部営業統括本部(愛知県)、西日本営業統括本部(大阪府、広島県、福岡県)

工 場：琴似工場(北海道)、朝霞証券工場(埼玉県)、嵐山工場(埼玉県)、滝山工場(東京都)、
 福生工場(東京都)、城東センター(東京都)、新潟工場(新潟県)、袋井工場(静岡県)、
 名古屋センター(愛知県)、大阪桜井工場(大阪府)、滝野証券工場(兵庫県)、
 広島工場(広島県)、玉名工場(熊本県)、沖縄工場(沖縄県)

●TOPPANデジタル株式会社

本 社：東京都文京区水道一丁目3番3号

(注)上記の事業所および工場等には各社の主要な製造子会社を含んでおります。

●その他

TOPPANクロレ株式会社(東京都)、東京書籍株式会社(東京都)、タマポリ株式会社(東京都)、
 株式会社BookLive(東京都)、テクセンドフォトマスク株式会社(東京都)

[海外子会社]

TOPPAN Next Pte. Ltd.(シンガポール)、INTERPRINT GmbH(ドイツ)、
 InterFlex Investment Holdings, Inc.(米国ノースカロライナ州)、
 Toppan Speciality Films Private Limited(インド)、PT. KARYA KONVEX INDONESIA(インドネシア)

9 その他TOPPANグループの現況に関する重要な事項

当社は2025年3月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるTOPPAN株式会社、TOPPANエッジ株式会社、TOPPANデジタル株式会社の3社を2026年4月1日付で合併により統合することを決議いたしました。

2. 当社の現況(2025年3月31日現在)

1 株式に関する事項

①発行可能株式総数

1,350,000,000株

②発行済株式総数

普通株式 318,706,240株

(前期末比増減 10,000,000株減)

(注) 当社は、2024年5月24日付で、10,000千株の自己株式を消却しております。

③当期末株主数

38,968名

(前期末比増減 1,097名減)

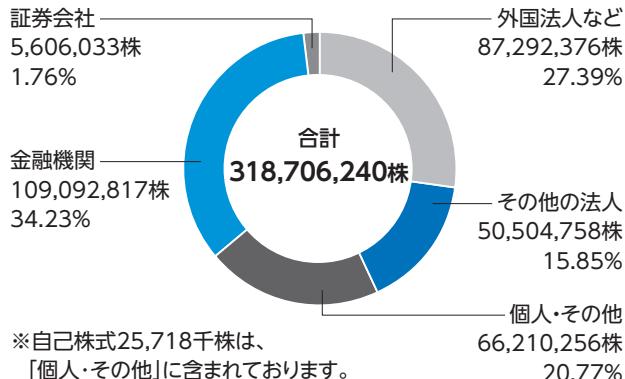
④大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	48,238	16.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	17,547	5.99
日本生命保険相互会社	15,002	5.12
artience株式会社	8,492	2.90
株式会社講談社	6,710	2.29
従業員持株会	5,569	1.90
TOPPANホールディングス取引先持株会	5,209	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,120	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,042	1.72
JP MORGAN CHASE BANK 380055	4,596	1.57

(注) 1. 当社が当期末において保有している自己株式25,718千株については、上記の表中から除外しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する株式(1,885千株)を含んでおりません。

所有者別



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	12,130株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

⑥ その他株式に関する重要な事項

1) 自己株式の取得

当社は、2023年5月12日開催および2024年5月13日開催の取締役会の決議にもとづき、当事業年度中に自己株式24,486,700株を取得いたしました。

2) 自己株式の消却

当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議にもとづき、2024年5月24日付で、自己株式10,000,000株の消却を実施いたしました。

2 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
TOPPAN株式会社	500百万円	100.00%	情報系・生活系・エレクトロニクス系事業
TOPPANエッジ株式会社	500百万円	100.00%	セキュア・BPO事業
TOPPANデジタル株式会社	500百万円	100.00%	DX事業開発
TOPPANクロレ株式会社	500百万円	100.00%	製版・印刷・製本等加工の総合印刷業
東京書籍株式会社	80百万円	58.52%	教科用図書出版
タマポリ株式会社	472百万円	64.20%	ポリエチレン製品の製造販売
株式会社BookLive	2,730百万円	60.99%	電子書籍ストアおよびコンテンツ開発
テクセンドフォトマスク株式会社	400百万円	50.10%	フォトマスクの製造販売
TOPPAN Next Pte. Ltd.	329百万SGD	100.00%	印刷およびセキュリティソリューション、 ディスクロージャー支援等
INTERPRINT GmbH	25百万EUR	100.00%	建築材用化粧シートの製造販売
InterFlex Investment Holdings, Inc.	3,000USD	100.00%	軟包材の製造販売
Toppan Speciality Films Private Limited	522百万INR	100.00%	包装用フィルムの製造販売
PT. KARYA KONVEX INDONESIA	768,998百万IDR	55.41%	軟包材の製造販売

(注)当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

②重要な企業結合等の状況

(株式取得による企業結合)

当社は、グローバル市場の社会課題解決に寄与する総合的なIDソリューション事業体制を構築するため、当社および当社の連結子会社であるTOPPAN Next Pte. Ltd.が設立したTOPPAN Security Group Limitedを通じて、HID Global Group (Citizen ID部門) 5社の株式取得を実施いたしました。株式取得に伴い、TOPPAN Security Group Limitedにより新たに設立された米国の子会社が資産の一部を譲り受けることに合意しております。

(連結子会社の異動を伴う株式譲渡)

当社は、グループ全体での経営資源配分の最適化をはかり、新事業創出のための基盤を強化するため、当社の連結子会社かつ特定子会社である凌巨科技股份有限公司(Giantplus Technology Co., Ltd.)に係る全保有株式を譲渡することを決議しました。株式譲渡は2回に分けて行い、第1回は2025年1月20日に実施しております。その結果、凌巨科技股份有限公司およびその子会社3社は当社の連結の範囲から除外され持分法適用関連会社となりました。なお、第2回は2025年8月下旬を予定しております。

3 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	270,000百万円
日本生命保険相互会社	25,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	15,000百万円
株式会社みずほ銀行	15,000百万円
第一生命保険株式会社	12,500百万円
明治安田生命保険相互会社	11,000百万円

(注) 上記の他にシンジケートローンがあり、その残高は30,000百万円であります。

4 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金子 眞吾	タマポリ(株)代表取締役 (一社)日本知的財産協会会長
代表取締役社長	鷹 秀晴	CEO (一社)日本印刷産業連合会会長 印刷工業会会長
代表取締役副社長執行役員	坂井 和則	COOコーポレート機能統括及び経営企画本部、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当 TOPPANデジタル(株)代表取締役社長 (株)Armoris代表取締役社長
取締役専務執行役員	齊藤 昌典	TOPPAN(株)代表取締役社長
取締役専務執行役員	黒部 隆	CFO 兼 CRO及び財務本部、GRC本部担当
取締役	添田 秀樹	TOPPANエッジ(株)代表取締役社長
社外取締役	遠山 亮子	中央大学大学院戦略経営研究科教授
社外取締役	中林 美恵子	早稲田大学留学センター教授 (一社)グローバルビジネス学会会長 (株)インプレシオ代表取締役
社外取締役	竹内 明日香	(株)アルバ・パートナーズ代表取締役 (一社)アルバ・エデュ代表理事 NRS(株)社外取締役 フューチャー(株)社外取締役(監査等委員)
常任監査役(常勤)	萩原 正敏	
監査役(常勤)	久保 蘭 到	
社外監査役	笠間 治雄	東海旅客鉄道(株)社外取締役
社外監査役	河戸 光彦	
社外監査役	宮川 由香	

- (注) 1. 遠山亮子、中林美恵子、竹内明日香の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
2. 笠間治雄、河戸光彦、宮川由香の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
3. 久保蘭到氏は、当社における長年にわたる経理部長および資金部長の経験から、河戸光彦氏は、会計検査院における長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
5. 2024年6月27日開催の第178回定時株主総会において、新たに竹内明日香氏が取締役に、宮川由香氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 退任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の役名	退任年月日
野間 省 伸	社 外 取 締 役	2024年6月27日
垣 内 恵 子	社 外 監 査 役	2024年6月27日

7. 取締役の役職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
黒部 隆	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	2024年6月27日

②責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第28条第2項および第39条第2項の規定にもとづき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下本契約といえます)を締結しております。本契約の被保険者は、当社および重要性の高い当社の子会社の役員であり、その保険料は、当社役員については全額当社が負担し、子会社の役員については、当該子会社が全額負担しております。なお、本契約の締結により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、本契約上に保険金額の上限、免責事由を設定するなど、一定の措置を講じております。

④取締役および監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、当社が任意で設置する「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経て、取締役会の決議により「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」(以下本方針といえます)を決定しております。

本方針において、取締役の報酬等の額については、優秀な人材を当社の取締役として確保し、当社の競争力を高めるために必要な水準とすべく、他企業の水準なども勘案してそれぞれの取締役に求められる役割および責任に応じて決定されるものとしております。また、社外取締役を除く当社取締役の報酬等については、金銭による固定報酬および業績連動型の賞与ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成され、その支給割合は7:2:1を目安とすることとし、監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第175回定時株主総会において年額14億円以内(うち社外取締役分1億円以内、使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。また、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)です。また、非金銭報酬として、2019年6月27日開催の第173回定時株主総会の決議により、年額3億円、30万株を上限として当社取締役(社外取締役を除く)に対し譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しており、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は13名です。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度の概要は、事業報告52頁4) (注) 3.に記載のとおりです。当社監査役の報酬の額は、2010年6月29日開催の第164回定時株主総会において年額1億8,000万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会において代表取締役社長である磨 秀晴氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。代表取締役社長は、当社の経営全般を監督する立場にあり、当社は、同氏が各取締役の実績・能力を評価し、各取締役の個人別の報酬等の額を決定することが最も合理的かつ適切と判断しております。なお、上記権限が適切に行使されるための措置として、当該報酬等の額は、「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経たうえで、その答申内容を十分に斟酌して決定しております。

4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	564百万円 (41百万円)	454百万円 (41百万円)	71百万円 (-)	39百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	101百万円 (41百万円)	101百万円 (41百万円)	- (-)	- (-)
合計	16名	665百万円	555百万円	71百万円	39百万円

- (注) 1. 上記報酬等のほか、2006年6月29日開催の第160回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議にもとづく退職慰労金として、2023年6月29日に退任した取締役1名に対し4百万円を支払っております。
2. 取締役(社外取締役を除く)に対し、業績連動報酬等として、賞与を支給しております。当該業績連動報酬等は、短期の業績向上に対するインセンティブとして機能させる趣旨で導入されていることから、その額の算定の基礎として、主として連結営業利益の対前年伸び率を採用しており、その他「TOPPAN SDGs Statement」に掲げる目標値の達成度合いや、セグメント別連結営業利益の目標達成率等を投資効率の視点も踏まえ総合的に勘案して個人ごとの業績評価を決定しております。なお、当事業年度を含む連結営業利益の対前年伸び率の実績は、事業報告23頁の「当期実績」に記載のとおりです。
3. 社外取締役を除く取締役に対し、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、年額3億円を上限額として譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。当該報酬は金銭債権(以下金銭報酬債権といいます)とし、対象取締役は、本制度にもとづき当社から支給された金銭報酬債権(役員毎の固定額)の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとします。また、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、本制度にもとづき発行または処分を受けた当社の普通株式(以下本株式といいます)に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件としております。なお、当事業年度中に、本制度により交付した株式の状況は、事業報告47頁の「⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。
4. 上記4)に記載する報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を踏まえたうえで審議する「指名・報酬に関する諮問委員会」における答申内容を十分に斟酌したうえで決定されており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	遠山 亮子	19/20 (95%)	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見や他社の社外取締役の経験を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	中林 美恵子	20/20 (100%)	—	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、適宜発言を行っております。	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	竹内 明日香	15/16* (94%)	—	事業開発や社会的課題解決に関する経験と知見を活かし、適宜発言を行っております。	事業開発や社会的課題解決に関する経験と知見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
監査役	笠間 治雄	20/20 (100%)	15/15 (100%)	検察庁における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	河戸 光彦	20/20 (100%)	15/15 (100%)	会計検査院における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	宮川 由香	15/16* (94%)	12/12* (100%)	情報通信事業会社における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—

*2024年6月27日就任

5 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	175百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	609百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TOPPANエッジ株式会社、TOPPAN Next Pte.Ltd.、INTERPRINT GmbH、InterFlex Investment Holdings, Inc.、Toppan Speciality Films Private LimitedおよびPT. KARYA KONVEX INDONESIAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

③公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に関する助言等を委託しております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤会計監査人の報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、当社定款第47条の規定にもとづき、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うこととしております。

株主還元方針につきましては、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、安定的な配当に加え機動的な自己株式の取得により、連結総還元性向30%以上を目安に利益還元を行ってまいります。

以 上

利益配当金のお知らせ

当社は、2006年6月29日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定にもとづき、2025年5月29日開催の当社取締役会におきまして、第179期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

「配当金領収証」は、来たる6月27日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございますので、払渡期間内(2025年6月30日から2025年7月31日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

なお、口座振込ご指定の方には、6月30日付をもってご指定の口座にお振込み申しあげる予定でございます。

1. 期 末 配 当 金 1株につき 金32円
2. 効 力 発 生 日 2025年6月30日(月)
ならびに支払開始日

(注) 1. 事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,406,905
現金及び預金	768,989
受取手形、売掛金及び契約資産	439,703
有価証券	9,600
商品及び製品	61,782
仕掛品	31,707
原材料及び貯蔵品	47,138
その他	55,084
貸倒引当金	△7,100
固定資産	1,108,181
有形固定資産	620,999
建物及び構築物	195,516
機械装置及び運搬具	173,413
土地	137,210
建設仮勘定	83,210
その他	31,649
無形固定資産	87,261
のれん	22,363
その他	64,898
投資その他の資産	399,920
投資有価証券	310,633
長期貸付金	7,924
繰延税金資産	43,180
退職給付に係る資産	11,301
その他	27,116
貸倒引当金	△235
資産合計	2,515,087

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	822,884
支払手形及び買掛金	131,553
電子記録債務	47,135
短期借入金	312,764
1年内返済予定の長期借入金	27,160
未払法人税等	71,222
賞与引当金	30,287
役員賞与引当金	699
その他の引当金	2,014
その他	200,046
固定負債	273,594
社債	50,000
長期借入金	77,672
繰延税金負債	36,494
役員退職慰労引当金	1,522
退職給付に係る負債	52,625
株式給付引当金	4,623
その他の引当金	10,535
その他	40,120
負債合計	1,096,479
純資産の部	
株主資本	1,157,629
資本金	104,986
資本剰余金	119,984
利益剰余金	1,046,962
自己株式	△114,304
その他の包括利益累計額	135,925
その他有価証券評価差額金	73,145
繰延ヘッジ損益	△3,700
為替換算調整勘定	59,469
退職給付に係る調整累計額	7,011
新株予約権	4
非支配株主持分	125,049
純資産合計	1,418,608
負債・純資産合計	2,515,087

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,717,960
売上原価	1,304,916
売上総利益	413,044
販売費及び一般管理費	328,958
営業利益	84,086
営業外収益	22,460
受取利息及び配当金	11,748
持分法による投資利益	2,073
為替差益	3,188
その他	5,450
営業外費用	17,964
支払利息	5,376
解体撤去費用	4,261
その他	8,326
経常利益	88,582
特別利益	183,874
固定資産売却益	2,740
投資有価証券売却益	173,340
投資有価証券評価益	43
関係会社株式売却益	1,383
補助金収入	6,211
受取保険金	116
段階取得に係る差益	32
特別退職金戻入額	5
特別損失	88,322
固定資産除売却損	3,076
投資有価証券売却損	520
投資有価証券評価損	1,938
関係会社株式売却損	320
関係会社清算損	208
減損損失	67,118
環境対策費	7,029
固定資産圧縮損	5,526
特別退職金	874
関係会社株式売却損失引当金繰入額	873
事業構造改革費用	592
災害による損失	237
持分変動損失	5
税金等調整前当期純利益	184,134

科目	金額
法人税、住民税及び事業税	92,110
法人税等調整額	△7,472
当期純利益	99,495
非支配株主に帰属する当期純利益	10,147
親会社株主に帰属する当期純利益	89,348

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,986	121,069	1,005,129	△ 46,207	1,184,977
会計方針の変更による累積的影響額			△261		△261
超インフレによる累積的影響額			868		868
会計方針の変更及び超インフレによる累積的影響額を反映した当期首残高	104,986	121,069	1,005,736	△ 46,207	1,185,584
当期変動額					
剰余金の配当			△ 14,830		△ 14,830
親会社株主に帰属する当期純利益			89,348		89,348
自己株式の取得				△ 102,653	△ 102,653
自己株式の処分		14		280	295
自己株式の消却		△34,276		34,276	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		34,261	△34,261		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,084			△1,084
連結範囲の変動			△11		△11
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			535		535
超インフレの調整に係る利益剰余金の増加額			444		444
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 1,084	41,225	△ 68,096	△ 27,954
当期末残高	104,986	119,984	1,046,962	△ 114,304	1,157,629

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	170,812	△42	55,733	5,296	231,799	2	150,528	1,567,307
会計方針の変更による累積的影響額							△5	△266
超インフレによる累積的影響額								868
会計方針の変更及び超インフレによる累積的影響額を反映した当期首残高	170,812	△42	55,733	5,296	231,799	2	150,523	1,567,909
当期変動額								
剰余金の配当								△ 14,830
親会社株主に帰属する当期純利益								89,348
自己株式の取得								△102,653
自己株式の処分								295
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 1,084
連結範囲の変動								△ 11
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等								535
超インフレの調整に係る利益剰余金の増加額								444
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△97,666	△3,657	3,735	1,715	△95,873	1	△25,474	△121,345
当期変動額合計	△97,666	△3,657	3,735	1,715	△95,873	1	△25,474	△149,300
当期末残高	73,145	△3,700	59,469	7,011	135,925	4	125,049	1,418,608

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	562,405
現金及び預金	511,976
営業未収入金	655
有価証券	2,000
その他	47,990
貸倒引当金	△217
固定資産	1,028,414
有形固定資産	81,918
建物	37,064
構築物	621
機械及び装置	3,542
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	3,616
土地	36,372
リース資産	11
建設仮勘定	682
無形固定資産	14,013
特許権	10
借地権	218
ソフトウェア	13,421
のれん	302
その他	60
投資その他の資産	932,482
投資有価証券	99,345
関係会社株式	807,466
出資金	1
関係会社出資金	3,258
長期貸付金	2,875
関係会社長期貸付金	7,988
繰延税金資産	4,918
前払年金費用	4,255
その他	4,149
貸倒引当金	△1,776
資産合計	1,590,820

科目	金額
負債の部	
流動負債	517,236
短期借入金	300,000
関係会社短期借入金	155,459
1年内返済予定の長期借入金	16,000
リース債務	6
未払金	3,113
未払費用	7,158
未払法人税等	32,447
預り金	132
賞与引当金	1,311
役員賞与引当金	71
その他の引当金	80
その他	1,454
固定負債	138,996
社債	50,000
長期借入金	62,500
リース債務	6
株式給付引当金	533
その他の引当金	7,937
その他	18,019
負債合計	656,232
純資産の部	
株主資本	897,434
資本金	104,986
資本剰余金	117,738
資本準備金	117,738
利益剰余金	788,011
利益準備金	17,514
その他利益剰余金	770,496
固定資産圧縮積立金	2,984
投資促進税制積立金	225
別途積立金	400,200
繰越利益剰余金	367,086
自己株式	△113,302
評価・換算差額等	37,153
その他有価証券評価差額金	40,582
繰延ヘッジ損益	△3,429
純資産合計	934,587
負債・純資産合計	1,590,820

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	69,998
経営指導料	47,656
不動産賃貸収入	8,165
受取配当金	14,176
営業費用	4,358
不動産賃貸原価	4,358
営業総利益	65,640
販売費及び一般管理費	53,628
営業利益	12,011
営業外収益	3,774
受取利息	1,355
受取配当金	1,756
その他	662
営業外費用	3,163
支払利息	1,282
社債利息	416
投資事業組合運用損	347
その他	1,117
経常利益	12,623
特別利益	113,696
固定資産売却益	330
投資有価証券売却益	104,168
貸倒引当金戻入額	444
関係会社株式売却益	8,726
関係会社清算益	26
特別損失	31,609
固定資産除売却損	954
投資有価証券評価損	953
投資有価証券売却損	79
関係会社株式評価損	20,037
関係会社清算損	568
減損損失	2,202
環境対策費	6,681
特別退職金	132
税引前当期純利益	94,711
法人税、住民税及び事業税	38,061
法人税等調整額	△11,237
当期純利益	67,886

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	104,986	117,738	—	117,738	17,514	3,182	269	400,200	348,414
会計方針の変更による累積的影響額									△273
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,986	117,738	—	117,738	17,514	3,182	269	400,200	348,141
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△198			198
投資促進税制積立金の積立				—			△43		43
剰余金の配当				—					△14,921
当期純利益				—					67,886
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			14	14					
自己株式の消却			△34,276	△34,276					
利益剰余金から資本剰余金への振替			34,261	34,261					△34,261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△198	△43	—	18,945
当期末残高	104,986	117,738	—	117,738	17,514	2,984	225	400,200	367,086

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	769,581	△45,052	947,254	94,924	△37	94,887	1,042,141
会計方針の変更による累積的影響額	△273		△273				△273
会計方針の変更を反映した当期首残高	769,307	△45,052	946,981	94,924	△37	94,887	1,041,868
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—	—
投資促進税制積立金の積立	—		—			—	—
剰余金の配当	△14,921		△14,921			—	△14,921
当期純利益	67,886		67,886			—	67,886
自己株式の取得	—	△102,653	△102,653			—	△102,653
自己株式の処分	—	127	141			—	141
自己株式の消却	—	34,276	—			—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△34,261		—			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—	△54,342	△3,391	△57,733	△57,733
当期変動額合計	18,703	△68,250	△49,546	△54,342	△3,391	△57,733	△107,280
当期末残高	788,011	△113,302	897,434	40,582	△3,429	37,153	934,587

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

TOPPANホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	礼治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口	男也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下	誠

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOPPANホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOPPANホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年12月18日にSONOCO PRODUCTS COMPANYと同社が有する子会社株式の取得及び事業の譲り受けに関する契約を締結し、2025年4月1日付で本株式取得等を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

TOPPANホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 礼 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 誠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOPPANホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第179期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年3月13日開催の取締役会において、連結子会社であるTOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. 及び TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc.への増資を決議し、2025年4月1日に増資した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第179期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

TOPPANホールディングス株式会社 監査役会

常任監査役 萩原正敏 印

常勤監査役 久保蘭 到 印

社外監査役 笠間治雄 印

社外監査役 河戸光彦 印

社外監査役 宮川由香 印

